

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

(ものづくり補助金)のご案内

中小企業・小規模事業者の生産性向上と革新的な挑戦を支援します

補助上限額

最大 **4,000万円**

1. 補助金の概要

ものづくり補助金は、中小企業や小規模事業者が取り組む革新的な製品・サービスの開発を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援する制度です。製造業に限らず、卸売業、小売業、サービス業など幅広い業種が対象となっています。

- 幅広い業種が対象：製造業のみならず、革新的な取り組みを行う多様な業種が申請可能です。
- 設備投資を強力にサポート：機械装置、システム構築など、事業の核となる投資を支援します。
- 大幅な補助金額：事業規模や取り組み内容に応じ、最大4,000万円までの補助が可能です。

2. 補助枠と補助条件

■ 製品・サービス高付加価値化枠

革新的な新製品・新サービスの開発、プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

対象

日本国内に本社を置き、国内市場向けに事業展開する中小企業・小規模事業者

補助上限額 (従業員数別)	5人以下	750万円(賃上げ加算時 850万円)
	6~20人	1,000万円(賃上げ加算時 1,250万円)
	21~50人	1,500万円(賃上げ加算時 2,500万円)
	51人以上	2,500万円(賃上げ加算時 3,500万円)
補助率	中小企業 1/2、小規模事業者 2/3	

■ グローバル枠

海外事業を実施し、国内の生産性を高める取り組みを支援します。

対象	日本国内に本社を置き、海外展開を目指す中小企業・小規模事業者
補助上限額	最大 3,000万円(従業員数に応じて 3,100万~4,000万円)
補助率	中小企業 1/2、小規模事業者 2/3

3. 申請要件(基本要件)

申請には、以下の全要件を満たす3~5年の事業計画の策定が必要です。

1. 付加価値額の向上：付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加すること。
2. 給与支給総額の向上：給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加すること(または地域別最低賃金の成長率以上)。
3. 最低賃金の引き上げ：事業所内最低賃金を、事業実施都道府県の最低賃金より30円以上高い水準に維持すること。
4. (従業員21名以上のみ)：一般事業主行動計画を策定し「両立支援のひろば」に公表すること。

4. 補助対象経費

本補助金では、以下の経費が対象となります。

- 機械装置・システム構築費(必須)
- 運搬費
- 技術導入費
- 知的財産権等関連経費
- 外注費
- 専門家経費

※単価50万円(税抜)以上

- ✓ クラウドサービス利用費
- ✓ 海外旅費（グローバル枠のみ）
- ✓ 広告宣伝・販売促進費（グローバル枠のみ）
- ✓ 原材料費
- ✓ 通訳・翻訳費（グローバル枠のみ）

5. 申請の流れ

- 1 GビズIDプライムアカウントの取得
申請にはGビズIDが必要です。発行には数週間かかる場合があります。
- 2 電子申請システムから申請
事業計画書を作成し、電子申請システムにて提出します。
- 3 書類審査・採択結果の通知
外部有識者による審査を経て、採択事業者が決定されます。
- 4 交付決定・事業開始
交付決定通知を受けた後、発注・契約・支払等の事業を実施します。
※交付決定前の発注は対象外となります。
- 5 実績報告書の提出
事業完了後30日以内、または完了期限日のいずれか早い日までに提出します。
- 6 補助金の請求・交付
確定検査を経て、補助金額が確定し、指定口座に振り込まれます。
- 7 事業化状況報告（5年間）
事業終了後5年間、事業化状況等の報告義務があります。

6. 採択率向上のポイント（加点項目）

以下の取り組みを行っている場合、審査において加点措置が講じられます。

経営革新計画の承認

パートナーシップ構築宣言

DX認定

健康経営優良法人認定

技術情報管理認証（ISO等）

成長産業分野への進出

お問い合わせ・公式情報

最新の公募要領や詳細なスケジュールは、公式ポータルサイトをご確認ください。

公式ポータルサイト：

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>
